

許可番号 第00757000955号

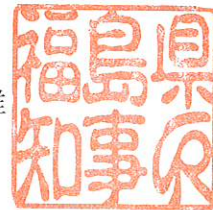
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県仙台市宮城野区蒲生字八郎兵衛谷地第二112番地の10

氏 名 東北油化工業株式会社  
代表取締役 松原柳子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅 雄



許可の年月日  
許可の有効年月日

令和6年1月11日  
令和10年11月9日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①汚泥（特定有害産業廃棄物）②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物）③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物）④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物）

以上4種類

※特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面記載のとおり

**無断転用禁止**

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

この許可証は原本の写しに相違ありません

**複写無効**

東北油化工業株式会社  
産業廃棄物中間処理施設

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成5年10月12日

変更許可年月日 平成6年2月28日

変更許可年月日 平成9年1月20日

更新許可年月日 平成10年10月12日

更新許可年月日 平成15年11月10日

更新許可年月日 平成20年11月10日

更新許可年月日 平成25年12月3日(有効期間 平成25年11月10日～平成30年11月9日)

更新許可年月日 平成30年11月29日(有効期間 平成30年11月10日～令和5年11月9日)

変更届出年月日 令和5年9月4日(代表者の変更)

更新許可年月日 令和6年1月11日(有効期間 令和5年11月10日～令和10年11月9日)

5 積替え許可の有無 有・**無**

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 **有**・無

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目  
 特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

有害物質名	廃棄物名	鉍 さい	ばい じん	燃え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ
水銀又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-
鉛又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-
有機燐化合物		-	-	-	-	-	-	-
六価クロム化合物		-	-	-	-	-	-	-
砒素又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-
シアン化合物		-	-	-	-	-	-	-
PCB		-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン		-	-	-	○	-	○	○
テトラクロロエチレン		-	-	-	○	-	○	○
ジクロロメタン		-	-	-	○	-	○	○
四塩化炭素		-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン		-	-	-	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン		-	-	-	○	-	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン		-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン		-	-	-	○	-	○	○
1,1,2-トリクロロエタン		-	-	-	○	-	○	○
1,3-ジクロロプロペン		-	-	-	○	-	○	○
チウラム		-	-	-	-	-	-	-
シマジン		-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ		-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン		-	-	-	-	-	-	-
セレン又はその化合物		-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン		-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類		-	-	-	-	-	-	-

この許可証は原本の写しに相違ありません  
**複写無効**  
 東北油化工業株式会社  
 産業廃棄物中間処理施設